

個人情報保護委員会（第304回）議事概要

- 1 日時：令和6年10月16日（水）13：00～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：小川委員長代理、大島委員、浅井委員、清水委員、
加藤委員、梶田委員、高村委員、小笠原委員、
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、大槻審議官、
佐々木総務課長、吉屋参事官、香月参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官

4 議事の概要

（1）議題1：個人情報保護法のいわゆる3年ごと見直しについて

事務局から、資料に基づき説明を行った。

小川委員長代理から「本資料は、「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しに係る検討の中間整理」に至るまでの基本的な課題や考え方をまとめ、今後の検討の進め方を示すものである。

3年ごと見直しに当たり、パブリックコメントを通じて、またステークホルダーから、多くの御意見を頂いたが、基本的な課題や考え方について十分に理解を得られていない部分があり、この点に関しては、当委員会として反省すべき点があると思う。

今後、消費者や事業者、行政等との透明性のある議論を深めることで、事業者を信頼して消費者が提供する個人情報を、事業者が適正かつ効果的に活用できるルールの整備につなげることが大事である」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

（2）議題2：日本私立学校振興・共済事業団（公的年金業務等に関する事務及び短期給付に関する事務）の全項目評価書（電子申請機能の導入等に伴う評価の再実施）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「承認するという原案については、賛成である。その上で、一つ意見を申し上げる。

今般、業務システム利用端末の更改に伴って、ローカルディスクへのデータの保存が可能となるなど一部仕様が変更されることから、「ドライブの暗号化及びデータ持出し不可の制御」などのリスク対策が追加されていると理解している。

更改した業務システム利用端末については、職員だけでなく、同様の業務に従事する委託先事業者の従事者も使用すると聞いている。

この点、日本私立学校振興・共済事業団においては、委託先事業者の従事者についても、運用ルールに係る意識付けを図るとともに、その操作方法、

注意点等について、事前に入念な教育・研修等がなされるよう委託先事業者に対して、必要かつ適切な監督を行っていただきたいと考える」旨の発言があった。

本評価書について承認され、日本私立学校振興・共済事業団に対し、評価書が承認された旨及び審査記載事項を評価書に記載すべき旨を通知することとなった。

- (3) 議題3：監視・監督について
※内容について非公表

以上